

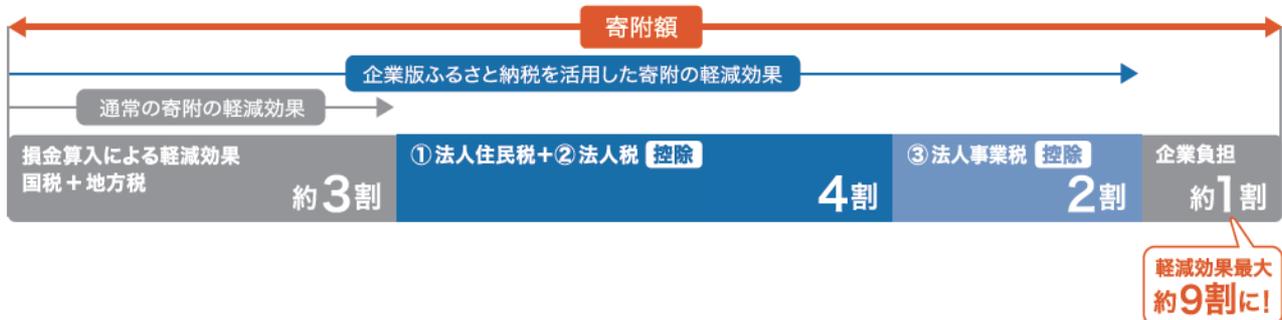
SDGs未来都市・熊本県小国町 企業版ふるさと納税

PROJECT



*企業版ふるさと納税とは？

国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。令和2年度からは、損金算入による軽減効果（寄付額の約3割）と合わせて、最大で寄付額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されるなどの制度の見直しが行われました。



税目ごとの 特例措置

- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除(法人事業税額の20%が上限)

北里柴三郎プロジェクト



2024年に新千円札の肖像画に採用が決定している、小国町出身の世界的細菌学者・北里柴三郎博士に関する事業です。

【具体的な事業内容】

- ・北里柴三郎記念館周辺整備事業
- ・北里柴三郎博士顕彰事業
- ・2024年新千円札採用に向けた、商品開発・広報展開事業



旧西里小学校活用プロジェクト



廃校となった旧西里小学校の建築価値を活かし、小国町のESD（持続可能な開発のための教育）推進拠点として整備し活用する事業です。

【具体的な事業内容】

- ・環境教育をはじめとするESD推進のための研究・交流拠点整備
- ・そのほか旧西里小学校活用プロジェクトに関する事業

